

## 平成29年度第2回甲府市多文化共生推進委員会会議録概要

1. 開催日時 平成30年3月19日（月）午前10時～午後12時
2. 開催場所 甲府市役所本庁舎4階 大会議室（防災対策室）
3. 出席委員 長坂委員長 奥村委員 雨宮委員 徐委員 赤池委員（5名）
4. 欠席委員 萩原委員 越石委員 加藤委員（3名）
5. 事務局 星野（市民課長） 清水（受付係課長補佐） 石山（受付係長）  
中込（外国人相談員）
6. 議題
  - （1）平成29年度 多文化共生推進事業実績（見込）について
  - （2）平成30年度 多文化共生推進事業計画（予定）について
  - （3）平成30年度 多文化共生推進スケジュール（案）について
  - （4）その他
7. 会議概要

開会：午前10時

<課長> 平成29年度第2回甲府市多文化共生推進委員会を開催いたします。本日は「甲府市多文化共生推進計画2016」に基づく多文化共生事業の推進状況等について委員の皆様方の活発な意見交換をお願いします。それでは、開会にあたりまして、委員長より、ご挨拶をお願いします。

<委員長> お忙しい中、皆さんにお集まりいただきありがとうございます。本日は今年度最後の委員会になります。今年度の実績と来年度の計画が主な議題ですが、忌憚のない意見を願います。

<課長> ありがとうございます。それでは、議事に入りたいと思います。議事の進行は委員長にお願いしたいと思います。委員長よろしく願います。

<委員長> 本日の会議終了時間は概ね12時を目安に進めてまいりたいと思いますので、ご協力をお願いします。

それでは、お手元の次第に沿って、議事を進めさせていただきます。

議事の（1）平成29年度 多文化共生推進事業実績（見込）及び、議事の（2）平成30年度 多文化共生推進事業計画（予定）につきましても、一括議案としまして、「甲府市多文化共生推進計画2016」の12個の施策ごとに事務局より説明していただき、皆様からのご意見を伺っていきたく思いますので、よろしく願います。

それでは事務局より、施策（1）保健・福祉・医療について説明をお願いします。

<事務局> <資料に基づき説明>

<委員長> 皆さんからのご意見はございますか。

<委員> 母子健康手帳では、やさしい日本語が「なし」とのことですが、通訳がいるから、やさしい日本語は必要ないということですか。

<事務局> 資料を提供することが事業であるため、通訳はなく、対象者が記載の対応言語で間に合っているため、やさしい日本語は必要ないとの担当課の判断であります。

<委員長> 健康ガイドの予防接種の案内は英語だけですが、どういうことですか。

<事務局> 予防接種のページの案内の事業は、予防接種のページのみの提供であるため、英語

だけで足りるということです。実際の予防接種の事業は、その下の予防接種の予診票であり、こちらが英語・中国語等の言語で提供しています。したがって、予防接種のページの案内と予防接種の予診票がセットで提供されているということです。

<委員長> 予防接種の予診票や母子健康手帳などは、対象者の言語が多岐に渡るため、これらの対応言語以外の言語が必要なのではないですか。また、やさしい日本語を用意しておく必要があるのではないですか。

<事務局> 対象者が対応言語で足りているのか、再度確認します。

<委員長> 母子健康手帳は無料で、日本語用も同時に配付しているのですか。また、日本語用を使うことが基本であり、外国語用はそれを補助する役割で使うということでしょうか。

<事務局> そのとおりです。

<委員> 病院へは両方の言語の手帳を持っていますが、市町村によっては、日本語用の中に外国語が表記されているものもあります。

<委員長> 既製のもので両方の言語が記載されているものがあれば、また山梨県内ではそうした手帳を使うことが可能であれば、そうした手帳を使うことを検討してもらいたと思います。

<事務局> 確認します。

<委員> 母子手帳をもらうために窓口に行きますが、その場合の窓口はやさしい日本語の対応がされていますか。

<事務局> 窓口そのものは日本人向けですので、やさしい日本語対応ではありません。

<委員> 窓口で多くの資料を受け取りますが、よく分からないものがたくさんあります。窓口の職員がやさしい日本語で話しかけてくれればわかりやすいです。

<委員長> 日本人は話をする速度が昔より速くなっており、私も日本語を聞き取れないことがあります。ゆっくり話をしてもらったり、やさしい日本で話をしてもらおうと分かりやすいと思います。

<委員長> 次に進んでよろしいでしょうか。次の施策（２）学校教育について、事務局から説明をお願いします。

<事務局> <資料に基づき説明>

<委員長> 皆さんからのご意見はございますか。

<委員> 概ね必要なことは対応されていると思います。

<委員長> 次に進んでよろしいでしょうか。次の施策（３）防災・安全、施策（４）地域活動・市民生活について、事務局から一括で説明をお願いします。

<事務局> <資料に基づき説明>

<委員長> 皆さんからのご意見はございますか。

<委員> 防災アプリは使える状況ですか。また、3カ国語対応ということですが、アプリが使えるということが対象者に周知されていますか。

<事務局> 周知の状況を確認します。

<委員長> 防災アプリも運営会社からの提供によるものですか。

<事務局> 委託している会社から提供され、それを基にして構築したものです。また、今年度構築したところですので、30年度に周知を強化していく予定であります。

- <委員長> 今後、どのように周知していくのですか。
- <事務局> 今後の周知の仕方について確認します。
- <委員長> 全国避難所ガイドの対応言語が2020年までに10言語対応予定とありますが、運営会社はその対応をするということですか。
- <事務局> その予定です。
- <委員長> ごみの出し方について、新しく住民になった外国人に周知していくことは大事なことで、自治会での取り組みが求められます。
- <委員> 新田地区の自治会においても周知していますが、十分に理解されない状況です。ごみの集積場所で周知するなどが必要ですが、外国人の生活様式の違いもあり、課題が多い状況です。
- <委員> ごみの出し方の周知を多言語で行っているということですが、自治会で配付しているのですか。
- <委員> 大学では、学生に配付する場合には、市役所に言語ごとに作成された冊子を取りに行き、対象者に該当の言語のものを配付しています。この冊子は絵や図があり分別の仕方など詳しくわかりやすく書かれています。学生の住む地区での自治会を通しては配付されていないと思います。
- <事務局> この冊子は、甲府市への転入者に対して、その手続きの際に該当の言語の冊子を渡しています。
- <委員> 周知することは非常に大事なことで、その方法は、各世帯への配付ではなく、集積場所にごみの出し方の案内を出すことが重要ですので、市全体での検討が必要だと思います。
- <委員> 集積場所に案内を出すということは、毎月の組長の仕事として、行うということですか。
- <委員> すべての自治会ではありませんが、必要に応じて工夫をしている自治会があると思います。
- <委員長> 自治会によっては実施が難しいと思いますが、カレンダーに色を付け必要な箇所を多言語にして集積場所に貼っておくなど、外国人が多い自治会では、簡単に組み立てる工夫ができればよいと思います。
- <委員> 絵だけでもよいと思いますので、出してはいけないもの、シールを貼るものなど、簡単にわかるように周知できればよいと思います。
- <委員> 大きなポスターにするにしても、情報量が多いので、多言語で作成された冊子はわかりやすく、冊子を各世帯に配付することも重要なことだと思います。
- <委員> 自治会でも、外国人の居住を把握するのは難しく、また引っ越しが多いとさらにわからなく、冊子を配付しきれないので、集積場所に簡単にわかるものを案内できればよいと思います。中央市のある団地で同じような取り組みをして、効果があったと聞いていますので、甲府市でも取り組んでもらいたいです。
- <委員> 曜日や日を簡単に変えられるようして、それ以外は固定の文章や絵にすればよいと思います。
- <委員長> モデル地区でそうした取り組みを行えるように検討してもらいたいと思います。
- <事務局> 検討します。
- <委員長> 次に進んでよろしいでしょうか。次の施策（5）情報提供・相談について、事務局

から説明をお願いします。

<事務局> <資料に基づき説明>

<委員長> 皆さんからのご意見はございますか。

<委員長> ホームページによる行政情報の提供の「アクセシビリティに努めた」とは、具体的にどのようなことをしたのですか。

<事務局> 確認できていません。

<委員長> アクセシビリティが向上したのであれば、どのように評価して向上したと判断したのかわかりますか。

<事務局> 確認できていません。

<委員> 外国人相談コーナーと税・料の納付相談等の対応言語が英・中・韓ですが、ポルトガル語やスペイン語は必要ないですか。

<事務局> ポルトガル語やスペイン語の需要がどの程度あるのか確認します。

<委員長> 窓口相談での翻訳システム（ボイストラ）の使い勝手はどうですか。医療関係の人からの話によると、使い方にもよると思いますが、翻訳が不十分であると聞いています。ボイストラ自体は、医療用の翻訳を強化していますが、文章を短くしないと使い勝手がよくないようです。ボイストラを利用した場合、翻訳の結果がよかったかどうかを窓口でアンケートをとって確認することが必要だと思います。職員側の対応の向上にもつながりますので、検討してもらいたいと思います。

<事務局> 現在は、ボイストラとは別に自治体向け翻訳のシステムを導入して、英語とベトナム語を翻訳しています。今後は対応言語が増えていく予定です。自治体のみが利用しているもので、総務省が主体となって、甲府市が協定を締結して試験的に利用しています。

<委員> 日本語ともう一方の言語の両方がわかる人に正しく翻訳できているか確認した方がよいです。

<事務局> ベトナム語については、わかる人に確認しています。

<委員> ボイストラは文章の翻訳がいまひとつですが、自治体向け翻訳はどうですか。

<事務局> ボイストラは文章が苦手なため、単語で区切って使っていますが、自治体向け翻訳は文章として利用することができます。

<委員長> いずれにしても、翻訳が正しくできているかどうかを確認することは必要なことです。相談窓口に限らず、他の窓口においても、翻訳システムを使った場合の効果を調査して検証してもらいたいです。

<委員長> 次に進んでよろしいでしょうか。次の施策（6）多文化共生に向けての社会参加促進、施策（7）多文化共生のための人材育成と人材活用、施策（8）日本語の学習・文化の学びについて、事務局から一括で説明をお願いします。

<事務局> <資料に基づき説明>

<委員長> 皆さんからのご意見はございますか。

<委員> 日本語教室の情報提供ですが、転入した人がどこで学ぶことができるのかをすぐにわかることは重要だと思います。

<委員長> 転入した人へは窓口での周知が重要ですが、既に住民である人には、周知の工夫が必要なので、市ではどの地区にどういう外国人が住んでいるのか把握しているわけですから、自治会への配布物の中に、こうした日本語教室の日程を一緒に入れるなどして周知をしても

らいたいと思います。

<委員> 実施時期がある程度固定化すれば伝えやすくなります。

<委員> 市のホームページには、日本語講座の開催日程が載っています。

<事務局> 多文化サロンについては、毎月第4火曜日に開催しています。

<委員> 市のホームページに載っていることをどのように周知していますか。窓口に来た外国人に市のホームページの言語ごとのページを、例えば紙で提供するようにしてもらいたいと思います。

<委員長> 提供の仕方としては、日本語のホームページのURLを提供して、そこから各言語へ切り替えするのではなく、各言語のページを直接開くことができるように、日本語と各言語の両方のURLを提供することが必要です。

<委員> 大学での場合ですが、URLではわざわざ打ち込んでアクセスしてもらえませんでした。QRコードを提供したところ、すぐにアクセスしてもらえました。QRコードで利用者も増えるのではないかと思います。

<委員長> 新田地区の外国人の場合は、携帯電話を持っていない人が多いので、紙での提供も重要です。また、日本語・中国語講座は新田地区の自主運営を予定しているとのことですが、自主運営は難しくありませんか。

<委員> 新田地区には6つの自治会があり、そのうち4つが貢川団地で、貢川団地だけで連合会を作っているため、新田地区全体として、共通の活動をするのが難しいところがあります。先日、貢川団地の代表と話をしたところ、貢川団地のみで自主的に活動していて、その活動の中に中国人を中心とした外国人に入ってもらおうよう予定しています。そして、防災の関係の話の中では、AEDがないことが問題としてあり、貢川団地は30棟に約1800人が住んでいて、75歳以上が725人いまして、救急車が入ってくる回数が多い状況です。外国人に限ったことではありませんが、30年度の計画の中で、AEDの訓練を行うことを考えています。定例の防災訓練は8月にありますが、その前にAEDの訓練をしたいと思っていますが、貢川団地だけで実施するのは少し検討が必要な状況です。健康相談会についても同様で、それだけで考えるのではなく、他の事業を行う中で一緒に実施していきたいと考えています。中国人の住民が多いですが、各事業を行っていく中に入ってもらい、交流を深めるようにしていくことがよいと思っています。いずれにしても、自主運営していく中で、市には支援をしてもらうこととなりますが、財政的な支援も市には検討してもらいたいと思います。

<委員長> AEDに関しては、山梨県立大学の取り組みの中で、池田地区で活動していて、住民から好評を得ています。新田地区が山梨県立大学と連携し、こうした取り組みをすることも可能で、その際は医療通訳の配置もできます。財政的な支援については、市には検討してもらいたいと思います。

<委員> 日本語学習関連書籍の利用では、どのようにすれば活用したい人が効率的に活用できるのか検討してもらいたいと思います。例えば教室などで宣伝するのもよいと思います。

<委員> 日本語・中国語講座で住民が講師を行う予定となっていますが、平日は仕事があるため、開催は土日になると思います。

<委員長> 外国人市民の総合防災訓練の参加では、通常の住民が参加するのと同じように外国人が参加するということですか。

<委員> 市全体で、実際に何人くらいの外国人が参加しているのか把握しておく必要がある

と思います。

<委員長> 施策が防災・防犯活動への参加促進・意識啓発とあるので、どのように参加促進や意識啓発をして、その結果、どれくらい的人数が参加しているのか、知りたいところです。

<委員> 新田地区では、避難者名簿を使って受付しているので、ある程度は把握できます。

<委員長> 自治会連合会で人数の把握をするようにできないですか。

<委員> 担当の防災企画課を通して依頼することが必要だと思います。

<委員長> 次に進んでよろしいでしょうか。次の施策（9）国際交流の推進について、事務局から説明をお願いします。

<事務局> <資料に基づき説明>

<委員長> 皆さんからのご意見はございますか。

<委員長> 留学生レポーターによるブログの発信では、観光と連携させて若者を呼び込められたらよいと思います。

<委員長> 次に進んでよろしいでしょうか。次の施策（10）まちなか情報の多言語化について、事務局から説明をお願いします。

<事務局> <資料に基づき説明>

<委員長> 皆さんからのご意見はございますか。

<委員長> 意見がないようですので、次に進んでよろしいでしょうか。次の施策（11）推進体制の整備、施策（12）拠点の整備について、事務局から一括で説明をお願いします。

<事務局> <資料に基づき説明>

<委員長> 皆さんからのご意見はございますか。

<委員長> 意見がないようですので、次に進んでよろしいでしょうか。次に、議事の（3）平成30年度の多文化共生推進スケジュール（案）について、事務局より、説明をお願いします。

<事務局> <資料に基づき説明>

<委員長> 皆さんからのご意見はございますか。

<委員長> 情報活性化モデル地区について、地区が様々な工夫をしていくということですが、市はもう少し関わって、地区の意見を吸上げるべきではないかと思います。

<事務局> 新田地区に対しては、市は支援という立場で関わっていきます。

<委員長> 防災教室については、主催は山梨県の国際交流協会だと思います。

<事務局> 承知しました。

<委員長> 他にご意見がないようですので、このスケジュールで進めていきます。次に、議事の（4）その他ですが、委員の皆様方から何かご意見などございますか

<委員長> ご意見はないようですので、事務局から何かありますか。

<事務局> 先ほどのスケジュールの説明にもありましたが、委員の皆様は任期は5月末までですので、任期中の委員会は本日が最後になります。任期中におきましては、本市の多文化共生の推進に多大なるお力添えをいただきまして、感謝申し上げます。ありがとうございました。

<委員長> 少しずつではありますが、多文化共生の推進ができたのではないかと思います。今後も次期の委員と引き続き推進していきたいと思います。

<課長> 委員長、ありがとうございました。事務局としても、庁内全体での多文化共生の推進に引き続き取り組んでいきたいと思います。本日の指摘事項については、各担当課に確認を依頼していきます。皆様におかれましては、貴重なご審議を賜り、誠にありがとうございました。

以上をもちまして「第2回甲府市多文化共生推進委員会」を終了させていただきたいと思  
います。お疲れ様でした。

閉会：午後12時